

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ジョンカラプロ
製品コード	AK6102J
会社名	アグロ カネショウ株式会社
住所	〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シヤスタースト7F
電話番号	03-5570-4711 (所沢事業所:04-2003-7006)
緊急時の電話番号	同上
FAX番号	03-5570-4708 (所沢事業所:04-2003-7302)
メールアドレス	<a href="mailto:toiawase@agrokanesho.co.jp">toiawase@agrokanesho.co.jp</a>
推奨用途及び使用上の制限	農薬(植物成長調整剤)

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体	区分外
	自然発火性固体	区分外
	自己発熱性化学品	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分4
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分外
	皮膚感作性	区分外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分1

※記載がないものは「分類対象外」または「分類できない」

#### ラベル要素

#### 絵表示又はシンボル



#### 注意喚起語

#### 危険有害性情報

危険  
飲み込むと有害  
水生生物に非常に強い毒性

#### 注意書き

**【安全対策】**  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
必要なとき以外は環境への放出を避けること。

**【応急措置】**  
飲み込んだ場合、気分が悪い時は医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。  
漏出物は回収すること。

**【保管】**  
該当なし

**【廃棄】**  
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

### 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
成分及び含有量	

<b>[有効成分1]</b>	
化学名又は一般名	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン
別名	キノメチオネート又はキノキサリン系
分子式	C <sub>10</sub> H <sub>6</sub> N <sub>2</sub> O <sub>2</sub> S <sub>2</sub>
CAS番号:	2439-01-2
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法: (5)-5507 安衛法: —
濃度又は濃度範囲	12.5%
<b>[有効成分2]</b>	
化学名又は一般名	O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル) チオホスフェート
分子式	(別名 MEP又はフェニトロチオン) C <sub>9</sub> H <sub>12</sub> N <sub>2</sub> O <sub>5</sub> PS
CAS番号:	122-14-5
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	化審法: (3)-2616 安衛法: 4-(9)-232
濃度又は濃度範囲	25%
<b>[その他の成分]</b>	
化学名又は一般名	鋳物質微粉、界面活性剤等
濃度又は濃度範囲	62.5%

#### 4. 応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、医師の診断、手当てを受けさせること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を取り除き、石鹼と多量の水で洗い流すこと。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	直ちに水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続けること。目の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで直ちに医師の診断、手当てを受けさせること。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具 および緊急時措置	屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。 作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵等を吸入しないようにする。
環境に対する注意事項	風上から作業し、風下の人を待避させる。 流出した製品が河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化方法・機材

回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。  
漏出物を直接に河川や下水に流してはならない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

粉じんの吸入を避けること。

適切な保護眼鏡／保護面を着用すること。

適切な保護手袋を着用すること。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

環境への放出を避けること。

『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

接触回避

データなし

技術的対策

『10. 安定性及び反応性』を参照。

混触危険物質

保管条件

容器を密閉して保管すること。

容器包装材料

データなし

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

粉塵が発生する場合、局所排気装置を設置すること。

管理濃度

設定されていない。

許容濃度

設定されていない。

(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)

保護具 呼吸器の保護具

適切な呼吸器保護具(保護マスク)を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋(不浸透性手袋)を着用すること。

眼の保護具

適切な眼の保護具(ゴーグル型保護眼鏡)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護衣(耐薬品性エプロン等)を着用すること。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态 形状

粉末

色

黄色

pH

6.8

比重(密度)

0.20(見かけ比重)

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の条件下では安定。

危険有害反応可能性

通常の条件下では安定。

避けるべき条件

データなし

混触危険物質

データなし

危険有害な分解生成物

通常の条件下では生成しない。

加熱や燃焼により分解し、有害ガスを発生するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラット雄LD50 993 mg/kgに基づき、区分4とした。

経皮

ラットLD50 >2000 mg/kgに基づき、区分外とした。

皮膚腐食性・刺激性

ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、刺激性がなかったことから区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

ウサギを用いた眼刺激性試験において、軽度の刺激性であったことから区分外とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

皮膚感作性： モルモットにおいて皮膚感作性がみられなかったことから、区分外とした。

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有害性

ミジンコ48時間EC50値が0.0135mg/L、藻類72時間EC50値が0.260mg/Lであったことから区分1とした。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報

IMOの規定に従う。

UNNo.

3077

Proper Shipping Name

ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S.

Class

9

Packaging group

III

Marine Pollutant

-

航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。

UNNo.

3077

Proper Shipping Name

ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID,N.O.S.

Class

9

Packaging group

III

国内規制

輸送に関する国内法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に。重量物を上積みしない。

## 15. 適用法令

農薬取締法

第21145号

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

キノメチオネート: 第2種指定化学物質(政令番号: 2-91)

フェニトロチオン: 第1種指定化学物質(政令番号: 1-251)

労働安全衛生法

第57条の2(通知対象物質): フェニトロチオン

## 16. その他の情報

財団法人 日本中毒情報センター

散布作業中や散布後に異常を感じた場合は、直ちに医師の手当てを受けてください。

処置法などで不明なことは、医師から下記に電話してお尋ねください。

中毒110番	一般市民向け	医療機関専用有料電話 (1件につき2,000円)
大阪 (365日, 24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日, 9~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

1. 記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂される場合があります。

2. 注意事項は通常の手扱いを対象としたものであって、特殊な手扱いの場合は、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。
3. 記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。